

事故防止及び発生時対応マニュアル

このマニュアルは、全てのスタッフが安心安全なサービス提供を心掛けるとともに、事故発生時に適切な処置を調整、報告を行う事が出来る為のものである。また、可能な限りその防止に努める為、スタッフ間で積極的に気付いた点を伝えあい、連携して対応出来るように備える事を目的とする。

1. 基本的な考え方

事業所は利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、当法人の理念や児童発達支援ガイドラインの方針でサービスを提供できるよう努力が必要である。その前提として事業所はあらかじめ起こり得る事故を予想し、事故が起きないように、日頃から「備える」ことが重要であり、また万が一事故が発生した場合においても、利用者の生命や身体に重大な影響が生じないように、被害を最小限に抑えることが重要である。このため事業所は事故が発生した場合だけでなく、事故が発生しそうな場合（いわゆるヒヤリハット）について、その事実関係を把握し、その後の防止に努めることが大切である。また職員と利用者との関係性が十分に築けており、利用者の特徴に合わせた支援を行うことで事故やトラブル発生リスクを減らすことが出来る。

2. 事故防止

- (1) 利用者の特性の把握 利用者一人ひとりの障害や心身の特徴から、どのような事故が起こり得るか予想し、職員一人ひとりが対人援助技術の向上と職員と利用者との関係性から最も効果的な方法でその行動に対処できるよう日頃からミーティング等で情報や支援方法を共有することが重要である。
- (2) 風通しのよい職場作り 事故防止対策は、すべての職員で取り組むことが大切である。日頃から現場の課題等を明らかにし、職員とともに対処策を構築していくことが求められる。また各職員も一人で支援方法について判断せず、他の職員等に相談するよう心がける。
- (3) 家族とのコミュニケーション
利用契約時においては事業所からの一方的な説明で終わるのではなく、双方向のコミュニケーションの場ととらえ予想されるリスクについても事前 に説明し十分に理解を得る。

(4) 事業所内外の環境整備

①支援前

- ・備品、遊具、おもちゃなどに破損がないかチェックし、怪我の恐れがあるものは修理、もしくは破棄する。
- ・ハサミや消毒液等の薬品など、危険性の高い物はしっかりと管理し、利用者の手の届かないところに保管する。
- ・当日利用する利用者の特徴や状況を把握し、適切な環境を設定する。
- ・天気予報をチェックし天候の変化や気温を把握、熱中症に注意する。

②支援中

- ・パニックなどの衝動行為がみられる時には、投げられるものを遠ざけたり、周りに危険がないか十分注意し様子を見る。
- ・遊具が散乱している事で、踏みつけや破損によるけがのないよう、危険性の高い場合は片付けを優先する。
- ・利用者への言葉遣いに十分注意をする。
- ・利用者に注意をしなければならない状況では、注意だけでなくその理由とどういう行動をすれば良いかを説明する。
- ・異食のある利用者は目を離さず見守りをしっかり行う。

3. 個人情報の管理

- ・個人記録や連絡先一覧は鍵付きキャビネットへ片付ける。
- ・利用者や法人の情報が入ったデータは家に持ち帰らない。

4. 事故発生時

(1) 傷病者の発見

- ・緊急時対応フローチャート参照し傷病者の状態により救急処置参照

